

羽島出張所での市税等の現金納入の取扱中止

総務課(☎33-5626)

鹿児島銀行羽島代理店が閉鎖されることに伴い、4月1日から羽島出張所で、市税や水道料金等を現金で納入することができなくなります。

口座振替への切り替え、または漁協、郵便局等での支払いとなります。ご迷惑をかけますが、ご協力をお願いします。

なお、住民票や納税証明書等の発行手数料は、これまでどおり羽島出張所で支払えます。

土曜日・日曜日に窓口を開設します

総務課(☎33-5625)

異動シーズンを迎えるにあたり、次のとおり土曜日・日曜日の窓口を開設します。

取り扱う業務は、住民票の異動に伴う転入・転出に係る業務のみです。

なお、今回の窓口開設は、串木野庁舎のみで、市来庁舎では行いませんのでご注意ください。

○窓口を開設する日時	3月28日(土)・29日(日) 4月4日(土)・5日(日) *時間はいずれも8:30~17:00
○窓口を開設する課	・市民課 ・健康増進課 ・税務課 ・福祉課 ・土木課土木総合窓口係(水道関係)

市来ダム・串木野ダム サイレン吹鳴点検について

農政課(☎33-5636)・農政課耕地分室係(☎21-5123)

市来ダム、串木野ダムの各警報局で、サイレンの点検を行います。点検時にサイレンが鳴り、試験放送が流れますので、火災等とお間違えのないようにご注意ください。

○点検日

市来ダム 3月26日(木) 10:00~11:00

- ・警報局(市来ダム、上舟川、舟川、木場、内門、流馬原、中組、海瀬、安茶)
- ・問合せ 農政課耕地分室係(市来庁舎)

串木野ダム 3月26日(木) 14:00~15:30

- ・警報局(串木野ダム、生福吉村丘、山之神水源地、平江)
- ・問合せ 農政課(串木野庁舎)

引っ越す時は住民異動届を出しましょう

市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

住所を変更された場合は、住民異動届出が必要です。

住民異動届は、異動する本人か同一世帯の方のみ届出ができます。それ以外の方が届け出る場合は、異動する本人の委任状が必要です。

○届出に必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、顔写真付きの官公庁発行の身分証明書など)
- ・印鑑
- ・住民基本台帳カード(持っている方のみ。暗証番号必要)

内 容 と 注 意 事 項	
転入届	他の市町村から本市に住所変更したとき ・異動日(住み始めた日)から14日以内に届出をしてください。 ・異動日より前に転入届を出すことはできません。
転出届	本市から他の市町村に住所変更するとき ・転出する14日前から届出ができます。 ・新しい住所地で必ず転入の届出をしてください。
転居届	本市内で住所変更したとき ・新しい住所に実際に住み始めてから14日以内に届出をしてください。 ・異動日より前に転居届を出すことはできません。

○問合せ 市民課

国民健康保険の届け出は14日以内に

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

次のような方は、14日以内に市役所の窓口で手続きをお願いします。

○国民健康保険に入る方

- ・他市町村から転入し、国民健康保険に加入しなければならない方
- ・退職や離職で職場の健康保険の資格を失った方

○国民健康保険をやめる方

- ・市外へ転出する方
- ・就職や転職で職場の健康保険に加入した方

※国民健康保険税は、届出の日ではなく、転入した日、または健康保険の資格を失った日から課税されます。

引越は水道の開始・休止届も忘れずに

上下水道課 (☎21-5155)

引越にともなって、水道の使用を開始・休止される方は、必ず届出をお願いします。

○使用開始届

印鑑をご持参のうえ、窓口へ届け出てください。
なお届出は、代理の方でもできます。

○使用休止届

電話での届出もできます。引越の日程が決まったら、2～3日前までに窓口へご連絡ください。

○窓口 上下水道課(市来庁舎)

土木課土木総合窓口(串木野庁舎) ☎33-5679

軽自動車等の廃車・異動の手続きはお済ですか

税務課 (☎33-5616)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（または使用者）に課税されます。

軽自動車等を廃車・譲渡などで現在、所有（または使用）していない方は、必ず4月1日(水)までに申告してください。申告のない場合、引き続き平成27年度も課税されます。

また、市外に住所変更される場合も手続きが必要になります。

○申告場所

- ・原付（125cc以下）、小型特殊自動車の軽自動車
串木野庁舎税務課

市来庁舎市民課 ☎21-5116

※ナンバープレートと所有者の印鑑（名義変更は新所有者の印鑑も）と車台番号等が分かる書類を持参

- ・上記以外の軽自動車

(社)全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所

☎099-261-4011

詳しくは各窓口へお問い合わせください。

確定申告は正しくお早めに

税務課 (☎33-5616)

申告期間は、伊集院税務署庁舎1階の会議室に申告相談会場が設営してあります。申告期限が間近になると、会場は大変混雑し、長時間かかる場合があります。申告は早めに済ませましょう。

○平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間

2月16日(月)～3月16日(月)

○問合せ 伊集院税務署 ☎099-273-2541

※自動音声案内

復興特別所得税の記載漏れにご注意！

税務課 (☎33-5616)

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税を、所得税と併せて申告・納付をすることとされています。（原則として、各年分の所得税額の2.1%）

確定申告書の「復興特別所得税額」欄に記載漏れないようご注意ください。

※還付申告も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）または「国税庁」検索の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

伊集院税務署 ☎099-273-2541 ※自動音声案内

確定申告書等作成には国税庁ホームページもご利用ください

税務課 (☎33-5616)

国税庁のホームページには「確定申告書等作成コーナー」があり、画面案内に従って金額等を入力すると、所得税、復興特別所得税、消費税、地方消費税、贈与税の確定申告書等を作成することができます。

作成した確定申告書等は、印刷して税務署へ郵送等で提出するか、電子申告等データを作成し電子申告（e-Tax）をすることができます。

（www.e-tax.nta.go.jpまたは「e-Tax」検索をご覧ください。）

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

e-Taxの利用開始手続き、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作などに関する問い合わせの専門電話（税務相談等を除く）です。

パーキングパーミット制度対象者が拡大されました

福祉課 (☎33-5619)

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）が、平成27年2月2日より、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの難病患者の方についても、身障者用駐車場利用証の交付対象となりました。

詳しくは、県障害福祉課へお問い合わせください。

○問合せ 鹿児島県保健福祉部障害福祉課

☎099-286-2746

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
松下住宅 (冠岳小学校近く)	昭和61年度 2戸	木造平家建・ 3DK・ 水洗トイレ	単身入居 不可
佐保井住宅 (Aコープ大 里店近く)	昭和51～ 52年度 3戸	簡耐2階建・ 3DK・ 水洗トイレ	単身入居 不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成17年度 1戸	耐火3階建(3階) ・3DK・ 水洗トイレ	単身入居 不可
珍ノ山住宅 (川上小学校 近く)	昭和54年度 2戸	簡耐2階建・ 3K・ 水洗トイレ	単身入居可 (60歳以上)

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること (珍ノ山住宅を除く)
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

※駐車場は1世帯につき1台のみ

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・連帯保証人 (2名)

○申込期間 3月20日(金) 必着

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。

○抽 選 日

松下住宅

3月26日(木)10:00 串木野庁舎地下大会議室

佐保井・平佐原・珍ノ山住宅

3月26日(木)14:00 市来庁舎2階研修室

○入居予定日 4月6日(月)

○申込・問合せ ・都市計画課 建築係

・土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

シンナー・接着剤等乱用防止強調月間 (3月11日～4月10日)

串木野健康増進センター (☎33-3450)

シンナー等の乱用は、身体や精神を、むしろでいくばかりでなく、幻覚や知覚異常を起こし、凶悪事件が引き起こされるなど、社会に与える影響も極めて大きいものがあります。家庭、学校、地域などそれぞれの立場でシンナー等の薬物乱用防止に努めましょう。

救急車は本当に必要としている方に！

消防本部 (☎32-0119)

昨年、救急車で病院へ搬送した約50%の方が、入院する必要のない「軽症者」でした。

救急車は本来、生命が危険な状態にある傷病者(心臓が止まっている、息が止まっている、多量出血など)を一刻も早く病院へ搬送するためのものです。

本当に救急車を必要としている方のために、良識ある利用をお願いします。



【実際にあった事例】

- ・風邪を引いて熱がある
- ・便秘でおなかが張る
- ・今日入院予定日なので連れて行って欲しい
- ・足をひねった ・虫歯が痛い

このような場合は、自家用車やタクシー (患者搬送車など) を利用してください。

「LD・ADHD通級指導教室」のご案内

学校教育課 (☎21-5127)

市では、平成26年4月から、串木野小学校にLD・ADHD通級指導教室を開設し、現在、市内の各小学校の小学生が通級による指導を受けています。

○教 室 名 串木野小学校「まなびの教室」

○対 象 小学生

○指導内容

(1)LD (学習障害) やADHD (注意欠陥多動性障害) のある児童一人一人が、それぞれのよさを発揮しながら望ましい集団生活の過ごし方を身につけていけるよう、個別の指導の場を設けます。

(2)次のような課題や悩み等について、個別の計画に基づいて、その解消を図ります。

◇聞く・読む・書く・計算する・推論するなどのうち、ある特定の事柄を苦手とする。

◇すぐに興味が移ったり、集中が長く続かなかったりする。

◇気持ちを抑えることが難しかったり、危ないことへの注意が足りなくなったりする。

○指導時間 相談のうえ決定します。

(週に1～2回程度、1回45分)

○手 続 等 まず、在籍している小学校長にご相談ください。

○問 合 せ 学校教育課

予防接種を受けましょう！

串木野健康増進センター（☎33-3450）

現在、子どもの予防接種を協力医療機関で実施しています。まだ、受けていない予防接種がある方は、早目に受けましょう。

特に、次の2つは定期接種期限（無料）が3月31日（火）までです。まだ、受けていない方は接種期限までに受けましょう。

- ・MR混合ワクチン2期【麻しん・風しん】
（対象：小学校就学前の幼児）
- ・2種混合ワクチン【ジフテリア・破傷風】
（対象：小学6年生）

予防接種の予診票がない方、予防接種に関するご質問等がある方は、健康増進センターへご連絡ください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう！～薬代が安くなります～

健康増進課（☎33-5613）

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局の薬剤師に、「ジェネリックでお願いします」と申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できます。

※市では「ジェネリック医薬品でお願いします」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

介護保険住宅改修費の受領委任払制度に係る事業所研修会の開催について

健康増進課（☎33-5673）

介護保険を利用して、ご自宅に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をする場合、市指定の施工業者を利用するなどの要件を満たせば、9割分の介護給付費を市から施工業者に直接支払う制度（受領委任払制度）が利用できるようになっています。

平成27年度、新規に登録を希望する施工業者の方は次のとおり研修会を開催するので、お申し込みください。

なお今回の研修会を受けずに、年度途中で新規登録はできません。

- 日時 4月7日（火）13:30～2時間程度
- 場所 串木野庁舎 2階会議室
- 申込期限 3月31日（火）
- 問合せ 健康増進課 介護保険係

カラーのトロちゃんシールをお持ちの方はお早めにお使いください

水産商工課（☎33-5638）



カラーのトロちゃんシールの有効期限は平成27年3月31日です。（現在のシールは緑と赤の2種類です）

加盟店でのお買い物・銀行預金でご利用ください。

- 問合せ 串木野シール会 ☎33-6226
（商店街活性化ドリームセンター内）
10:00～16:00（火～土曜日）

高速バスこしきじま号ダイヤ改正

水産商工課（☎33-5638）

3月14日（土）に、高速バスこしきじま号（鹿児島～串木野新港）のダイヤ改正が実施されます。

○改正内容 日祝便を増便。日祝日は計2往復となり甕島航路との接続を図ります。

※平日は1往復のまま変更ありません。

○改正後ダイヤ

主なバス停	平日・日祝運行		日祝のみ運行	
串木野新港	11:00発	16:05着	10:35着	16:30発
本町	11:07	15:58↑	10:28↑	16:37
市民会館前	11:11	15:54	10:24	16:41
大原	11:12	15:53	10:23	16:42
高速東市来	11:22	15:42	10:12	16:52
高速伊集院	11:29	15:35	10:05	16:59
鹿児島中央駅	11:55	15:10	9:40	17:25
天文館	12:00↓	15:05	9:35	17:30↓
鹿児島駅	12:05着	15:00発	9:30発	17:35着

- 問合せ いわさきバスネットワーク(株) 川内営業所
☎23-3181

平成27年度水質検査計画書(案)の公表

上下水道課（☎21-5156）

市民の皆様に、より安心して水道水を使用していただくため、平成27年度水質検査計画書(案)を策定しました。市内6箇所で、閲覧できますので、皆様のご意見をお寄せください。

○閲覧場所

- ・市来庁舎(上下水道課)
- ・串木野庁舎(土木総合窓口)
- ・羽島交流センター
- ・荒川交流センター
- ・冠岳交流センター
- ・生福交流センター

○閲覧期間

3月13日（金）～3月27日（金）8:30～17:00
※ただし、土・日・祝日を除く

市来駅前市営駐車場のご利用案内

水産商工課 (☎33-5638)

4月1日から、市来駅前市営駐車場の利用方法が一部変更になります。

○市来駅南側駐車場（時間貸駐車場）…新設

- ・利用料 3時間以内は無料
3時間を超える5時間ごとに100円

○市来駅北側駐車場（月極駐車場）…全て月極となり無料駐車スペースはなくなります

- ・利用料 月額2,500円
- ・月極申込 指定管理者(有)東洋ベンディング
西薩町17-32・☎32-0190（月～土の9:00～17:00 祝日除く）

○駐輪場 今までどおり終日無料

○問合せ 指定管理者(有)東洋ベンディング・水産商工課

鹿児島調停協会による『無料調停相談会』

総務課 (☎33-5626)

○日 時 3月14日(土) 9:30～15:00

○会 場 かがしま市民福祉プラザ 5階 大会議室 (鹿児島市山下町15-1 ボランティアセンター)

※予約制ではありません。当日会場で直接受付をしてください。

○相談料 無 料

○相談内容 土地建物の売買・賃貸借、交通事故の損害賠償、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音等をめぐる民事上の悩みごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめごとなどについての調停手続の利用

○担当者 民事調停委員、家事調停委員

※相談者の秘密は固く守られます。

○問 合 せ 鹿児島調停協会

☎099-222-7121（内線 4550）

市制施行10周年記念第58回串木野浜競馬大会 (薩摩藩英国留学生渡欧150周年記念)開催

観光交流課 (☎33-5640)

○日 時 4月5日(日) 9:30～15:30(終了予定)

○場 所 照島海岸

○内 容

サラブレッド、中半血種、鞍馬、ポニーのレース

9:30 開会宣言

9:35～11:35 予選レース

11:35～13:00 セレモニー・馬踊り

13:00～15:30 決勝レース

地元物産展 9:35～15:30(コース中間点付近)

○問合せ 観光交流課 ☎32-3111

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。西薩中核工業団地の臨時駐車場とJR串木野駅から無料シャトルバスを運行しますので、こちらをご利用ください。

平成26年度公共下水道供用開始区域の告示

上下水道課 (☎21-5157)

「平成26年度公共下水道供用開始区域」を告示します。

詳細は、関係図書を縦覧に供しますのでご覧ください。

○供用開始年月日 3月31日(火)

○供用開始区域 曙町の一部

○縦覧期間 3月12日(木)～3月25日(水)(土・日除く)

○縦覧場所 上下水道課（市来庁舎）

土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

記念館ライブラリー・トーク3月講座

観光交流課 (☎33-5640)

○内 容 「よくわかる！五代友厚上申書」(全2回)

○日 時 1回目 3月14日(土) 15:00～16:30

○場 所 薩摩藩英国留学生記念館

○募者数 15名程度（資料代500円）

○申込み 氏名、住所、電話番号を明記しメール (nichiei.you@gmail.com)で申込み

○問合せ NPO法人日英友好協会 橋口

☎090-4340-4782

借金等でお困りの方。まず相談しませんか？ ～司法書士による消費生活無料相談会～

水産商工課 (☎33-5638)

クレジットやサラ金の多重債務問題、訪問販売などによるトラブルなど消費生活に関する問題でお悩みの方を対象に、司法書士による無料相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

○開催日時 3月17日(火) 13:30～16:30

(相談時間は1人30分程度)

○開催場所 市役所（串木野庁舎）2階会議室

○申込期限 3月13日(金)までに水産商工課へ

第13回さくら祭り開催

観光交流課 (☎33-5640)

桜の名所、観音ヶ池で春の息吹を感じて見ませんか。

○日 時 3月29日(日) 10:00～16:00

○場 所 観音ヶ池市民の森

○内 容

10:00～14:30 ステージイベント

(金峰権現太鼓や琉球王国伝統芸能エイサー・ジミー入枝ショーなど)

10:00～16:00 地元特産品販売

(名物いちきポンカレーや特産品の販売など)

○問合せ NPO法人いちきげんき会 留盛

☎090-3799-2575

景観セミナーの開催

政策課 (☎33-5634)

良好な景観形成の必要性について地域住民の理解を深めるため、セミナーを開催します。

入場料は無料で、事前申し込みも不要です。

○日時 3月21日(土・祝) 13:30～16:00

○場所 いちきアクアホール

○内容

・事例発表

「九州各地の先進的な景観づくり」

国土交通省九州地方整備局

・基調講演①

「地域の景観を見つめなおすときは、いま」

鹿児島県景観アドバイザー 奈良迫 英光氏

・基調講演②

「薩摩スチューデントの想いをかたちに」

薩摩藩英国留学生記念館ミュージアムプロ

デューサー 砂田 光紀氏

・パネルディスカッション

「この景観を守りたい！この景観を創りたい！」

尾木場の棚田田守人代表 野上 操氏

日置市観光ガイド協会会長 久保 治永氏

れいめい羽島協議会会長 枇榔 秋信氏

いちき串木野市グリーンツーリズム協議会

会長 木場 由美子氏

○主催 鹿児島県・日置市・いちき串木野市

○問合せ 県企画部地域政策課 ☎099-286-2438

2月1日 本市が景観行政団体に

景観法に基づく各種施策（景観計画等）を活用することで、地域の重要な歴史的・文化的な価値を持つ資源や、地域に根付いている生活景観の保全・継承を図りながら、必要な開発は進め計画的に魅力ある市街地形成の促進に取り組むため、本市は、平成27年2月1日に景観行政団体になりました。

平成27年度青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集

政策課 (☎33-5628)

○募集期間 4月1日(水)～5月11日(月)

○事業概要

【青年海外協力隊】

- ・応募資格：満20歳～満39歳 日本国籍の方
「体験談&説明会」

・日 時 4月2日(木) 18:30～

4月11日(土) 18:00～

4月16日(木) 18:00～

・場 所 いずれも勤労者交流センター7階

【シニア海外ボランティア】

- ・応募資格：満40歳～満69歳 日本国籍の方
（「体験談&説明会」は青年海外協力隊と合同）

○申込・問合せ JICAデスク鹿児島

☎099-221-6624（公財）鹿児島県国際交流協会内）

親子料理教室参加者募集

水産商工課 (☎33-5638)

いちき串木野総合観光案内所では、本市出身の濱崎龍一シェフと地元料理店主を講師に招いて、親子で参加できる料理教室を開催します。プロの味を伝授いただける講座です。

ご参加お待ちしております。

○日時 3月22日(日) 11:30～15:30

※作った料理は会場で召し上がっていただきます。

○場 所 市内（参加者には後日連絡します）

○定 員 30名（高校生以上の親子15組）

※定員になり次第締切

○参加料 一組2,000円（食材費込み）

当日お支払いください。

○申込み 3月18日(水)までに電話またはFAX
でいちき串木野総合観光案内所へお申し込みください。

受付時間 9:00～17:00 ☎32-5256・Fax29-3320



濱崎龍一氏 プロフィール

1963年 いちき串木野市生まれ

1988年 イタリアへ渡り「タル・ペスカトーレ」で修業

1989年 帰国、乃木坂「リストランテ山崎」でシェフをつとめる

2001年 独立、東京南青山にオーナーシェフとしてイタリアンレストラン「リストランテ濱崎」を開店

2013年～ 薩摩大使

いちき串木野観光大使

第24回鹿児島県青少年国際協力体験事業の参加者募集

政策課 (☎33-5628)

参加希望の中高校生を次の要領で募集します。

○事業概要

実施時期 7月19日(日)～7月26日(日)

派遣国 カンボジア王国

募集人数 2名

費用負担 参加者1人当たり約15万円

（うち半額程度を市国際交流協会が助成します）

研修内容 農村交流、ホームステイ、青年海外協力隊員の活動視察等

○応募要領

応募資格

①中学校・高等学校に在学中で、本人または保護者が本市に住所を有する者

②保護者と学校長の承諾があり、かつ派遣国に渡航未経験である者

申込方法 参加申込用紙に、作文(原稿用紙2枚程度)を添えて事務局へ提出してください。

応募締切 4月17日(金)

選考方法 応募者多数の場合は書類選考

問 合 せ いちき串木野市国際交流協会事務局へ
（市役所 政策課内）

英語絵本の読み聞かせ会参加者募集

政策課 (☎33-5628)

親子で絵本を通して英語に接し、外国の様子を楽しく学んでみませんか。

○日時 4月4日(土) 10:30～11:30

○対象 3歳～小学校低学年までの幼児・児童
(講座中は保護者の方が付き添ってください)

○募集人員 親子10組程度(定員になり次第締切)

○場所 薩摩藩英国留学生記念館

○講師 ローレン ジョンストンさん(本市ALT)

○参加料 無料

○申込み 3月20日(金)までに
いちき串木野市国際交流協会事務局へ
☎33-5628 (市役所政策課内)

働く女性の家まつりの案内

働く女性の家 (☎32-7130)

働く女性の家で自主活動しているグループが日頃の学習成果を発表する『女性の家まつり』を開催します。多数の皆様のご来館をお待ちしています。

○日時 3月26日(木)、27日(金)、28日(土)
9:00～17:00(最終日は15:00まで)

○会場 働く女性の家

○内容

- ・作品展 書道、古布パッチワーク、アメリカンキルト、和裁、手描き友禅、華道、押し花、絵手紙、洋裁、エコクラフト
- ・バザー 袋物グループの手作りバッグ
- ・活動発表 28日(土) 13:30～15:00
社交ダンス、リズム&ストレッチ体操、フラメンコ、フラダンス、エアロビクス、日本舞踊、太極拳

第8回 いちき串木野市 レクリエーションダンス協会発表会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

レクリエーションダンス協会ではレクリエーションダンスを通して、健康づくりと仲間づくりを行っています。標記発表会を開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

○日時 3月15日(日) 9:30～12:00

○会場 いちきアクアホール

○演目 レクリエーションダンス全般

平成27年度手話講習会 (入門講座)受講生募集

福祉課 (☎33-5619)

日常生活での会話が不自由な方と手・指を使って会話する『手話』の講習会を開催します。

○開催期間 4月20日(月)～12月21日(月)

19:00～21:00(毎週月曜日 計30回)

○場所 市役所串木野庁舎 地下大会議室

○受講料 無料

(テキスト代3,000円程度別途)

○対象者

- ・市内に居住もしくはお勤めの方で、継続して受講できる高校生以上の方
- ・手話の経験は問いません

○定員 30名(定員になり次第締切)

○申込締切 4月10日(金)

※申込用紙は、福祉課高齢障害係または市来庁舎市民課健康福祉係にあります。

働く女性の家いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

「いきいき女性講座」

講座名	期日	時間	定員	回数	講座内容(用意するもの・材料費)
紐で作る ランプシェイド	4/7(火) 4/14(火)	9:30～ 11:30	15名	2回	紐と風船を使ってインテリアにもなるオシャレなランプシェイドを作ります。(500円程度)
春の和菓子	4/9(木)	9:30～ 12:00	30名	1回	春を告げるうぐいす餅と桜の名所吉野山に見立てた蒸し菓子を作ります。(エプロン、三角巾、300円程度)
春の ガーデニング	4/15(水)	10:00～ 11:30	15名	1回	春の可愛い花々を寄せ植えにして長く咲かせるコツや手入れ方法などを学びます。(移植ゴテ、2,000円)

【募集要項】

○受講料 無料(ただし材料費実費負担)

○申込み 3月26日(木)までに電話か来館して働く女性の家へお申し込みください。
(受付時間:火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館)

○託児 満2歳以上～未就学児。希望される方は、事前にお申し込みください。保険料が必要です。

見守り 新鮮情報

第78号

高齢の母が、巡回していた**廃品回収業者**にテレビとオルガンの**回収を依頼**した。業者はそれ以外にも小型冷蔵庫やソファ、消火器などを**勝手に持ち出し**「回収費用として**5万円**」と請求してきた。

母はそんな金額になると思っていなかったもので「**1万円しかない**」と言うと「内金として1万円を払い、**残りは振り込んで**」と言われた。近日中に振り込むことになっているが、高額な請求に納得がいかない。（契約当事者:80歳代 女性）



廃品回収を依頼したら高額な請求をされた

ひとこと助言

気をつけてね



見守るくん

- 一般廃棄物の収集・運搬は、市町村に許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルのもとになりやすいので注意が必要です。
- 粗大ごみや不用品の処分は、市のルールに従って行いましょう。粗大ごみに出せない家電製品やパソコンなどの処分方法について分からない場合は、市役所に確認しましょう。
- 廃品回収業者とトラブルになるなど、困ったときは、早めにいちき串木野市消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

見守り 新鮮情報

第79号

国民生活センターを名乗る男性から**電話**があり「あなたの**個人情報**が3社に**漏れている**ので**削除**します。30分くらいしたらまた電話します」と言われた。その後「2社は削除できたが、1社は出来なかったので〇〇さんを紹介します」と電

話があったが、**意味が分からなかった**ので「そんなこと知りません」と言って電話を切った。怪しいと思う。
(60歳代 女性)



「個人情報を削除してあげる」? 国民生活センターをかたる電話

ひとこと助言

相手にしないで



見守るくん

- 国民生活センター等公的機関が「個人情報を削除する」などと言って電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装って個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースも見られます。絶対に支払ってはいけません。
- このような電話があった場合は、いちき串木野市消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。